

### ③生涯学習の拠点整備と学ぶ機会の提供

#### ■目的

市民の生涯学習活動の活性化を図るために、拠点整備を進め、学ぶ機会を数多く提供する。  
地区住民の最も身近な生涯学習の場として地区集会所等の整備を支援し、市公民館においては、市民教室・高齢者教室を実施するなどして、市民の学ぶ機会を提供する。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
市民教室受講者数	3,203人	3,303人
高齢者教室受講者数	971人	1,021人

#### ■現状と課題

市が設置する社会教育施設以外で、地区住民が自らの地区内に設置する集会所の整備に対して補助を行い、生涯学習活動の拠点整備を支援している。今後、各地区集会所等において、地域に存在する豊富な人材を活用し、地域教育力の活性化を図ることが重要となる。

また、市公民館において実施している、市民ニーズに合わせた多様な学習機会と集いの場としての「市民教室」、高齢者の学習意欲と社会の要請に合致した講座としての「高齢者教室」の内容の充実を図り、参加者の広がりをもつこととする。

#### ■対象

市民、地区住民

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：地区集会所の維持管理、地区単位での生涯学習プログラムの構築、各種「教室」等への積極的参加

行政：社会教育施設の整備・充実、生涯学習プログラムの構築と提供

#### ■事業の目標設定

市民教室及び高齢者教室の受講者数について、各教室の内容充実等を図ることにより、それぞれ100人、50人の増加を目指す。

#### ■主な事業

- ・水俣市地域生涯学習施設整備事業
- ・市公民館自主事業



## 施策2 学校教育の充実

小中学生の学力と体力の向上に努めるとともに、水俣のもつ特性をじゅうぶん反映した環境教育や地域の暮らし・文化等に直接触れ、学ぶ機会を数多く設け、地域に誇りと愛着をもつ児童・生徒の育成を目指す。

### ①豊かな心・確かな学力・健やかな体を育む学校づくり

#### ■目的

子ども達が、将来、社会で生きていくために必要な「豊かな心」・「確かな学力」・「健やかな体」を修得できる学校づくりを推進する。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
全国標準学力検査偏差値（数値は非公開）	全国平均以上	全国平均以上
中学校再編成の実施による中学校数	7校	4校

#### ■現状と課題

本市の小中学校では、自然や郷土を愛し、環境への関心を高め、主体的に学ぼうとする意欲と自らの行動に責任をもつことのできる心豊かでたくましい児童・生徒の育成に努めている。

また、過疎化、少子化に伴う児童・生徒数の減少による学校の小規模化が進む中、教育環境の維持・向上を図るため、小中学校の再編成に取り組んでいる。

今後は社会情勢の変化や新学習指導要領の全面実施等に対応しながら、学力向上はもちろん、読書活動や環境教育など水俣らしい教育の実現を図ることが重要である。

#### ■対象

児童・生徒

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

学校・関係機関：地域・家庭と連携して行う。

#### ■事業の目標設定

確かな学力を育む学習指導の実現へ向け、教職員のさらなる資質・指導力向上に取り組み、教科指導の充実や家庭学習の定着、個に応じた指導の充実を図る。

また、小中学校の再編成については、平成23年4月に現在の7校を閉校したうえで、4校を開校する形による中学校の再編成が予定されている。

#### ■主な事業

- ・市学力向上事業
- ・小中学校再編成推進事業
- ・環境教育（学校版環境ISO等）の推進
- ・教育研究事業



### ②いじめ・不登校対策の充実

#### ■目的

いじめのない楽しい生活と学習ができる学校づくりを目指す。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
不登校児童・生徒の割合	1.07%（全国：1.20%）	—（減少を目指す）

## ■現状と課題

それぞれの小中学校では、人権教育や子ども達にとって魅力ある学校づくりに努めるとともに、日頃から子ども達の変化を把握し、教育相談の実施、関係者や関係機関との連携を図るなど、子どもの状況に応じた指導・支援を行っている。しかし、いじめや不登校には、多様な要因があるため、配慮を要する子どもの自立を支援するにはきめ細やかな対応が求められる。今後は関係機関によるネットワークをさらに強化し、適切な指導・支援を行う必要がある。

## ■対象

児童・生徒、家庭

## ■実施主体（市民と行政の役割分担）

学校・関係機関：地域・家庭と連携して進める。

## ■事業の目標設定

いじめや不登校に関する学校内組織の充実と教育相談の充実を図り、配慮を要する子どもの自立を支援する「適応指導水俣教室」等を中心に、関係機関や地域・家庭とのネットワークを強化することで、不登校児童・生徒の減少に努める。

## ■主な事業

- ・いじめ、虐待、不登校児童・生徒対策の充実
- ・適応指導水俣教室運営事業

## ③安全・安心な学校施設の整備・充実

### ■目的

子ども達が、安全・安心に過ごせ、学べる学校施設を確保する。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
小中学校施設の耐震化率	43.8%	100.0%
小中学校施設のエコ化（太陽光発電施設の設置等）	1校（小学校1校）	11校（全小中学校）

## ■現状と課題

学校は、子ども達が1日の生活の中で多くの時間を過ごす場所で、安全かつ安心な施設であることが求められるため、施設の老朽化等に対応し、適切な補修、改修を行う必要がある。現在、本市の小中学校の校舎の中には、耐震基準を満たしていないものがあり、早急に耐震化を進める必要がある。さらに、本市においては、特に「環境モデル都市」の実現に向け、温室効果ガスの排出量の削減を図るため、学校施設のエコ化に取り組むこととする。

## ■対象

学校施設

## ■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：学校施設の設置者として市教育委員会が施設整備を行う。

## ■事業の目標設定

施設の維持管理上、必要な補修・改修を適宜行っていくほか、耐震基準を満たしていない対象施設の耐震化を図るとともに、すべての学校施設を環境配慮型の視点で整備する。

## ■主な事業

- ・小中学校耐震化推進事業
- ・学校エコ改修と環境教育事業

## 施策3 地元力向上のためのスポーツの振興

様々な形態のスポーツ活動を通じて、「<sup>ふるさとりよく</sup>地元力＝ふるさとの力と誇り」を高めていくために、スポーツ関係組織や団体の活動、選手・指導者・ボランティア等の人材育成を支援するとともに、スポーツ拠点の整備を進める。

### ①組織の充実と人材の育成

#### ■目的

本市のスポーツ振興の中心的役割を担う各競技団体及びこれらを統括する市体育協会はもとより、地域の住民自治組織、学校の部活動、職場スポーツ、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、住民等が自主的に組織した団体等の活動を積極的に支援する。

また、こうした団体等が、地域が抱える様々な地域課題の解決に向けて、スポーツを通じて得られた学習成果を社会に還元していくとともに、今後のまちづくり、まちおこし等の中心的役割を担うこととなる「選手」、「指導者（リーダー）」、「ボランティア」等の人材育成を積極的に支援することで、地域社会全体の「<sup>ふるさとりよく</sup>地元力」を高める。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
市体育協会加盟競技種目団体数	28	33 (+20%)
各競技種目団体登録者(競技者)数	4,254人	4,466人 (+5%)
総合型地域スポーツクラブ数	1	1(現状維持)
スポーツ少年団登録数	11	12 (+10%)

#### ■現状と課題

競技力向上のための指導技術をはじめ、組織運営や安全面等を含めたスポーツに関する総合的な知識や技術をもち、スポーツの意義や楽しさを伝え、未来を担う人材を育てる指導者等の育成・確保は、極めて重要な政策である。これまで本市においては、市体育協会等をはじめとする関係各団体と連携・協力し、これらの人材の育成を行ってきたが、今後も引き続き、指導者等の育成、確保に重点的に取り組んでいく必要がある。

また、スポーツ組織等においては、近年、本市では初の「総合型地域スポーツクラブ」が袋地区に設立され、さらに単独校での維持運営が困難となってきた小規模校における運動系部活動の受け皿として、メンバーシップ制による「スポーツ少年団」が、学社連携の一つのモデルケースとして、新たに設立されてきている。

今後は、これらの団体等が、より主体的に市のスポーツ振興の一翼を担うとともに、市とスポーツ関係団体、小中学校等との「学社連携」の推進、障がいをもつ人たち等のスポーツ活動への参加促進を含めた福祉関係団体等との協力・連携を強化し、将来、さらに急速に進展することが予測される過疎化、少子高齢社会に対応するため、「市民協働」によるスポーツ振興体制の充実を図る必要がある。

#### ■対象

地域住民(自治組織を含む)、スポーツ関係団体、学校、職場(企業)の活動及び人材育成

#### ■実施主体(市民と行政の役割分担)

市民：スポーツ及び福祉等関係団体、学校等による市民協働

行政(市、市教育委員会)：各競技団体、市体育協会等の支援、指導者の育成・確保等

#### ■事業の目標設定

自治組織内のスポーツ組織の市体協への加入促進による加入率の20%向上、各競技種目競技人口の5%増、学社連携等による青少年スポーツや障がい(児)者スポーツの振興等を目指す。

#### ■主な事業

- ・スポーツ団体「もやい考動」(統合・連携・NPO法人・公益財団設立等)支援事業
- ・キラリ・ひかれ(光れ・惹かれ・導かれ)スポーツ人材育成支援事業
- ・地元(ふるさと)スポーツ藩校(総合型・地域・学社連携等)育成支援事業



## ②生涯スポーツ活動及び競技スポーツ活動の推進

### ■目的

本市における今後のスポーツ振興の基本方向を定めるため、「水俣市スポーツ振興計画」を策定し、これに基づくスポーツ大会の実施等を通じて、市民相互の親睦と健康づくりを目指すとともに、幼児から高齢者まで生涯を通じて気軽に参加できる生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興に取り組む。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
水俣市スポーツ振興計画の策定	未策定	平成22年度策定予定
水俣競り舟大会参加チーム数	45チーム	49チーム (+10%)
市民体育祭参加チーム数	18チーム	18チーム(現状維持)
市民駅伝競走大会参加チーム数	63チーム	69チーム (10%増)
ボランティア登録件数 (スポーツに限る)	0件	20件(新規)

### ■現状と課題

近年、スポーツに対する市民の意識が、競技志向から健康、体力づくりとしてのレクリエーションスポーツへと変化をしてきている中で、現在、市が主催、後援、協賛するスポーツイベント等の多くは陸上競技が中心であり、また、成人等を対象とする専門的な競技が多いことから、子どもから高齢者まで市民が気軽に参加できる市民総参加型の大会になっていない。

このため、今後、個人参加型や観て楽しむスポーツイベントの開催など、スポーツに対する市民の幅広いニーズに応えていくため、市が主催するスポーツイベント等のあり方等について、検討する必要が生じてきている。

また、市民のスポーツへの関わり方には、スポーツをやる・観る・支える等、様々な形態があるため、今後スポーツイベント等の開催にあたっては、参加者やチーム、市内企業等からの人的支援や協賛等の財政的支援と併せて、「スポーツサポーター」や「スポーツボランティア」登録制度の創設など、市民や関係団体等との協働のあり方について見直しを図る必要がある。

さらに、平成23年には、第66回熊本県民体育祭水俣・芦北大会の開催が決定しているため、開催地として競技力の向上はもとより、多くの市民や地元企業等から大会運営に支援、協力を得られるよう「県体サポーター」等のボランティア登録制度の導入について、検討していく必要がある。

### ■対象

地域住民（自治組織を含む）、スポーツ関係団体、学校、職場（企業）の活動

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：様々なスポーツとの関わり、スポーツサポーター・ボランティアとしての支援

行政(市、市教育委員会)：スポーツ振興計画の策定・実施、各種スポーツ大会の開催、ボランティア登録制度の導入検討

### ■事業の目標設定

各スポーツ大会参加チーム数の10%増、ボランティア登録制度の創設及び20件の登録を目標値として設定するほか、各スポーツ大会への障がい（児）者の参加促進を図る。

### ■主な事業

- ・スポーツ振興計画策定推進事業
- ・第66回熊本県民体育祭水俣・芦北大会開催事業
- ・誰でん・何でん・かたろかい（加わろう・語ろう）スポーツ大会等再編事業



### ③スポーツ拠点の整備と充実

#### ■目的

健康への関心が高まる中、子どもから高齢者（障がいをもつ人を含む）まで、より多くの市民が日常的に健康づくりやスポーツに親しむことができるように、総合体育館をはじめとする各体育施設等のバリアフリー化等の整備を行うとともに、既存施設の有効活用を図り、生涯スポーツ及び競技スポーツ振興の拠点整備を積極的に推進する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
総合体育館利用者数	170, 150人	178, 657人 (+5%)
武道館利用者数	24, 389人	25, 120人 (+3%)
グリーンスポーツみなまた利用者数	8, 664人	8, 837人 (+2%)
エコパーク水俣利用者数	27, 059人	29, 764人 (+10%)
学校体育施設利用者数	45, 277人	46, 635人 (+3%)
体育施設数	22	25 (+10%)

#### ■現状と課題

22の体育施設のうち、9施設について指定管理者を指定して管理運営を行っているが、昭和60年に開館した武道館をはじめ、多くの施設で、建物本体や機械設備等の経年劣化が進行しており、今後、利用者の安全性確保を最優先とし、アセットマネジメント（資産の有効活用等）の視点に立った計画的な施設の維持補修・更新等を進めていく必要がある。

また、学校施設の開放については、地域住民や利用者へのサービス向上を図るため「学社連携」の強化に努めるとともに、現在、進められている「学校再編」により、廃校予定の学校体育館等について、地域住民等の意見を踏まえたうえで、今後の施設利用計画や維持管理について、検討を進めていく必要がある。

さらに、施設予約システムの導入、ホームページを活用した施設利用、各種大会の開催・結果等に関する情報提供など、戦略的な情報リテラシー（情報を活用する能力）の向上に積極的に取り組むとともに、平成23年9月に第66回熊本県民体育祭水俣・芦北大会が、総合体育館、エコパーク陸上競技場を中心として開催されることから、各競技会場の確保及び既存施設の改修整備等が求められる。

#### ■対象

体育施設、指定管理者、学校・熊本県、水俣市体育協会加盟団体、スポーツ愛好者

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

体育施設の設置者(教育委員会)、指定管理者、熊本県、市民及びスポーツ団体

#### ■事業の目標設定

総合体育館利用者数の5%増、武道館利用者数の3%増、グリーンスポーツみなまた利用者数の2%増、エコパーク水俣利用者数の10%増、学校体育施設利用者数3%増、体育施設数の10%増を目標値として設定する。

#### ■主な事業

- ・スポーツ施設アセットマネジメント（資産有効活用・延命化・省エネルギー等）推進事業
- ・施設サービス品質向上（バリアフリー化・予約システム・情報活用能力向上等）推進事業
- ・第66回熊本県民体育祭水俣・芦北大会競技会場整備改良事業



総合体育館



## 施策4 文化の香るまちづくり

歴史遺産や文化人の顕彰、合唱・絵画・芸能等に取り組む人材の育成、文化活動を行いその成果を発表する場と機会の提供など、市民の様々な文化活動を支援することによって、水俣文化の創造に努める。

### ① 市民文化団体と人材の育成

#### ■目的

市民の自主的な様々な文化活動を支援し、文化の振興及び活性化を図る。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
市民文化祭への参加者数	3,700人	4,000人

#### ■現状と課題

本市では、市文化協会をはじめとして、多数の団体が文化活動を行い、その成果の発表の場として発表会や展示会等が開催されるが、特に多くの文化団体が集う「市民文化祭」は県内最多開催数を誇り、市民文化の発展に寄与している。

しかし現在、市が把握している文化団体においては会員の高齢化が進み、市民文化祭の出演者・観客者数は減少が目立ってきている。今後、活性化を図るためには、文化・芸術活動を行っている個人や団体が、分野や世代を超えて互いに交流する場を提供したり、新たな文化団体や人材を掘り起こしたりするなど、多くの市民が楽しめるようにする必要がある。

#### ■対象

市民（市文化協会加入団体をはじめとする、文化活動を行っている団体、その他住民）

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：文化活動を楽しみ、発表や鑑賞の機会に参加、参画する。

行政：助成金の交付、活動成果の発表機会の提供等を通じ側面的な支援を行う。

#### ■事業の目標設定

市民文化祭は年に一度開催され、だれでも参加できる本市では最も大規模な文化活動の発表の場となるので、この事業への参加者数を指標とし、平成25年度の目標値を4,000人と設定する。

#### ■主な事業

- ・市民文化祭の実施、充実
- ・芸術・文化振興事業



## ②歴史と文化を活かした郷土愛の醸成

### ■目的

本市には、長い年月をかけて育まれた歴史が息づき、各時代の人々の営みの証である文化財が残されている。これは他にかえがたいものであり、文化財を通じ歴史を学ぶことは郷土を理解し、ふるさとへの愛着や誇りを育むことにつながる。

また、自らの住む地域や文化を理解することは、異なった文化をもつ人や社会の理解につながり、水俣が生んだ偉人、蘇峰・蘆花のように広い場面で活躍できる人材の育成にも寄与する。そのため、文化財を適切に保護、活用するとともに、児童・生徒をはじめとする多くの市民に、文化財について学習する場や機会を提供する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
指定文化財件数(国登録、県・市指定を含む)	33件	45件
上記のうち適切に保存されているものの件数	30件	45件
文化財等の保護・活用の重要度(市民意識調査)	10.3%	20.0%

### ■現状と課題

現在本市には、国登録、県・市指定文化財が33件あるが、その中には保護対策が必要なものが含まれており、未指定の文化財についても同様である。したがって、今後調査を進め、適切な措置を講じるとともに、文化財を紹介する看板・標柱等の不足や老朽化の解消、リーフレットの作成、学習会の実施により、市民の文化財に親しむ機会を増やしていくことが必要である。

### ■対象

文化財

### ■実施主体(市民と行政の役割分担)

行政：文化財の保護・保存

### ■事業の目標設定

文化財の調査を行い、保護が必要なものは指定をし、保存に必要な措置をとることにより、指定文化財件数を45件、そのすべての適切な保存を目標とする。また、市民意識調査で、「地域の歴史資源、文化財の保護と活用」を重要とする回答が10.3%であったため、市民に広く文化財の重要性を理解してもらうことを目指す。

### ■主な事業

- ・文化財保存管理事業
- ・埋蔵文化財発掘調査事業
- ・蘇峰・蘆花施設管理運営事業

## ③文化芸術にふれる機会の提供

### ■目的

生活水準の向上、余暇時間の増加に伴い、文化・芸術活動をとおして精神的な豊かさを求める市民が増加している。文化芸術は人々の心に創造性を育み、表現力を高め、心の結びつきや互いを理解・尊重し合う、心豊かな社会の形成につながると考えられることから、市民が優れた文化芸術にふれる機会を提供する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
芸術・文化活動等の満足度(市民意識調査)	2.1%	5.0%
自主文化事業(一般公演)の集客率	61.3%	68.0%



## ■現状と課題

優れた舞台芸術公演を市内で見ることができるよう、市文化会館において、自主文化事業を開催しているが、近年は公演集客率の低迷、施設の老朽化が目立ってきており、市民が文化に親しみ、楽しむ環境はじゅうぶんな状態にあるとはいえない。自主文化事業の開催にあつては、単なる鑑賞にとどまらず、参加・創造型のプログラムにより、高度な文化芸術に多角的にふれることができるような企画が求められる。

そのためには、広報活動はもちろん、市民のニーズ把握をするための広聴活動の強化が求められる。一方で計画的な施設の維持管理によって、安心して快適に利用できる施設環境を整備することも必要である。

## ■対象

市民

## ■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：文化芸術にふれる機会の提供、内容選定については市民の意見を反映させる。

## ■事業の目標設定

文化芸術にふれる機会を増加することで、市民の「芸術・文化活動、文化施設の充実」に対する満足度の上昇を目指し、平成25年度の目標値を5.0%と設定する。また、客観的評価として、市が開催する自主文化事業の集客率を指標とし、68.0%を目標値とする。

## ■主な事業

- ・文化会館自主文化事業
- ・文化会館管理運営事業



## 施策5 日本一の読書のまちづくり

子どもの時から本に親しみ、読書を通じて、感性豊かな人材を育成するとともに、すべての市民が人生をよりよく生きていくことができるように、市立図書館を中心に、地域・学校・家庭が一体となり、市民の身近なところに本のある読書環境を整備する。

### ①市立図書館の充実

#### ■目的

平成20年度に策定した「水俣市日本一の読書のまちづくり推進計画」(計画期間：平成21～25年度)に基づき、市立図書館を中心とする「すべての市民が読書に親しみ、人生をよりよく生きる生命安らぐまちづくり」を推進するため、その機能の充実を図る。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
市立図書館蔵書冊数	105,000冊	130,000冊
個人年間貸出冊数	2.1冊	3.0冊以上
司書職員の学校等へのアドバイス派遣件数	0件	5件

#### ■現状と課題

市民の誰もが読書に親しむ機会を創出するため、市立図書館の施設の整備、機能の充実を図るとともに、運営体制の見直し、本市の特性に合った図書資料の充実が必要である。

市民に親しまれ、利用しやすい図書館づくりを進めることで、読書活動の拠点を整備し、読書活動ボランティアの育成等、市民の自発的参加を図ることが重要である。

#### ■対象

市民

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：読み聞かせボランティア等への参加

行政：日本一の読書のまちづくりの推進、図書館の基盤整備、広報・啓発の推進、情報提供

#### ■事業の目標設定

新しい図書等に関する情報を把握し利用者のニーズに対応できるような蔵書の確保に努めることとし、市立図書館の蔵書冊数を平成25年度までに25,000冊増加する。市立図書館の内容充実等により、個人の年間貸出冊数を2.1冊から3冊以上に設定する。

専門的知識をもつ司書職員を学校等に派遣し、適切なアドバイスを行うなど市立図書館の有する機能を有効に活用する。

#### ■主な事業

- ・中高生の読書推進のための「ヤングアダルトコーナー」の設置・充実
- ・図書資料の充実
- ・幼稚園・学校、地域、事業所等への移動図書館車の巡回と配本
- ・おむつ交換・授乳室の設置、大活字本の充実等、ユニバーサルデザインの導入
- ・開館時間等の見直しによる弾力的運営
- ・読書活動ボランティア養成・研修推進事業
- ・心安らぐ絵本のある暮らしの創造
- ・環境絵本大賞事業の継続実施



市立図書館

## ②身近なところに本のある環境づくり

### ■目的

多くの市民が、地域や家庭の中で容易に本に触れ、親しむことができる機会を設けることを目的とし、人が多く集まる公共施設等に「まちかど図書コーナー」を設置したり、親子による読書活動を推進したりするなど、読書環境の整備を進めていく。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
まちかど図書コーナーの設置箇所数	3箇所	10箇所
高齢者向け健康講座での読み聞かせ実施箇所数	1箇所	5箇所
家庭での読書量が1箇所0冊の割合	大人29%、子ども13%	大人0%、子ども0%
親子20分間読書の推進	未実施	対象世帯の30%

### ■現状と課題

子どもから高齢者までが、各々の興味・関心に基づいて行う自分らしい読書活動は、心豊かに暮らしていくために、必要不可欠なものである。また、子どもの活字離れが全国的に進む中、家庭における読書活動が果たす役割は大きい。

今後、地域や家庭など身近な場所で、市民が気軽に読書活動ができる環境を整備し、読書の楽しさを実感できるようにしていくことが重要である。

### ■対象

市民

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：地域読書活動の推進、地域内での図書の有効活用、親子読書活動

行政：まちかど図書コーナーの設置、地域読書活動推進のための人材育成・活動支援

### ■事業の目標設定

公共施設等に図書を配置する「まちかど図書コーナー」を3箇所から10個所に、高齢者向け健康講座(まちかど健康塾)の際に読み聞かせを行う会場を1箇所から5箇所に増加することを目指す。

また、「読書のまちづくり推進計画」を策定する際に行ったアンケート調査で、「家庭で1箇月に1冊の本も読まない者の割合」を調べているが、平成25年度にはこの数値を「0%」に設定するとともに、親子20分間読書運動を実施することとする。

### ■主な事業

- ・地域読書活動推進事業
- ・まちかど図書コーナー設置事業
- ・図書館以外でのブックポスト設置の検討
- ・高齢者向け健康講座での読み聞かせ、お話し会の実施
- ・親子20分間読書とノーテレビ・ノーゲーム運動の推進
- ・生後4箇月の乳児を対象とする「ぐるりんぱブックスタート」事業



### ③学校等における読書活動の推進

#### ■目的

子どもの「読む・聞く・話す・書く」能力の基盤となり、表現力や創造力を高めていく読書活動を活発にするため、未就学児を対象とする配本事業の拡充、行きたくなる学校図書館づくりを推進する。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
幼稚園・保育園図書配本事業の実施園数	4園	15園
学校図書館での貸出冊数が1箇月0冊の割合	30%	0%
図書館ボランティア等を配置する学校図書館の割合	10%	50%

#### ■現状と課題

自ら進んで本に親しみ読んでいくことは、自己の向上心を培い、情緒安定にも有効であるため、子どもの発達段階に応じて、読み聞かせを行い、読書習慣を定着させることは重要である。

しかしながら、「読みたい本や好奇心をかきたてるような本や資料が少ない」、「部活動や塾通いのため時間がない」等の理由で、子どもたちの読書活動はじゅうぶんではない。

今後は、幼稚園・保育園への図書配本事業の充実、児童・生徒が活用しやすく、「行きたくなる学校図書館づくり」が必要となる。

#### ■対象

幼児、児童・生徒

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：読み聞かせボランティア、学校図書館ボランティア活動への参加

行政：幼稚園・保育園への図書配本、ボランティア活動の支援、学校図書館への司書職員の派遣、読書活動推進モデル園・校の設置とその後の支援

#### ■事業の目標設定

未就学児童を対象として実施する幼稚園への図書配本事業を、市内保育園にも拡大することで、目標値を15園とする。

「日本一の読書のまちづくり推進計画」を策定する際に行ったアンケート調査によると、「学校図書館で1箇月に1冊も本を借りない児童・生徒」は30%となっているが、平成25年度には、この数値を0にすることを目指す。

学校図書館ボランティア等の配置により、学校図書館の環境整備を推進し、児童・生徒にとって魅力的な図書館運営を支援していく。

#### ■主な事業

- ・幼稚園・保育園への図書配本（キッズライブラリー）事業
- ・「水俣の子どもたちに読んであげたい読ませたい本・絵本」の作成と活用
- ・学校図書館への司書、学校図書館ボランティアの配置
- ・読み聞かせ活動の支援



## 施策6 人権尊重と男女共同参画のまちづくり

本市は、水俣病の経験から、人権が尊重されることの大切さを、身をもって学び、胸に刻んだ。今後も、各々の立場や考え、その他あらゆる「違い」を互いに認め合い、互いの人権を尊重しながら、その個性と能力をじゅうぶんに発揮し、社会のあらゆる分野で共に参画し、責任を分かち合うことができる社会を形成していく。

### ①互いを認めあう環境づくり

#### ■目的

市民が、身近な生活のあらゆる環境の中で、それぞれの立場や考え方は異なっても、それを受容し、互いを認め合う人権感覚を身につけるようにすることで、明るく住みやすい社会を築く。

指 標	平成20年度（現状値）	平成25年度（目標値）
人権セミナー受講者数（延べ人数）	36人	111人

#### ■現状と課題

本市では人権意識を高めるため、地域人権教育指導員を配置し、人権啓発セミナー、人権啓発に関する研修会や出前講座を実施し、広報みなまたに「人権コラム」を掲載するとともに、「社会を明るくする運動<sup>\*</sup>」を推進している。セミナーへの参加による自尊感情の高まりと人権課題に対する理解、「人権コラム」への感想・意見も数多くあり、市民の人権に対する意識は高まってきていると思われる。今後、各種事業の広報・周知を強化し、より多くの市民の関わりを促すとともに、人権啓発リーダーの育成を含めた人権教育の推進が必要である。

#### ■対象

市民、事業者、学校（教職員、児童・生徒）、行政職員

#### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

行政：セミナーの開催等による人権教育の推進、「社会を明るくする運動」については保護司会等との連携

#### ■事業の目標設定

継続的に「人権セミナー」を開催し、より多くの市民の参加を促すことで人権教育を推進する。セミナーを受講する者の数を毎年15人とし、平成25年度までに111人のセミナー修了者を輩出し、リーダーとして活動してもらう。

#### ■主な事業

- ・人権啓発事業
- ・社会を明るくする運動実施事業

<sup>\*</sup> 犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動

## ② みんな 男女で共に支えあう社会づくり

### ■目的

少子高齢化、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少を迎えた中、活力ある社会を実現するために、男女が互いにパートナーとして認め合い、各々が様々な可能性を自ら選択し、自分のもつ能力を最大限発揮できる環境づくりを推進する。

指 標	平成20年度(現状値)	平成25年度(目標値)
審議会等における女性の登用率	18%	30%
自治会長選出における女性の登用	0人	1人

### ■現状と課題

平成21年度、「第2次水俣市男女共同参画推進計画」（計画期間：平成22～26年度）を策定するにあたり、市民意識調査を行ったが、子育て、子どもの進学目標、女性の就業に関する項目において「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が依然根強く残っており、男女共同参画社会づくりを妨げていることが明らかになった。各種委員や管理職などへの女性の登用に関しては、女性自身がそれを望んでいない状況も見受けられ、女性の意識改革、キャリアアップの支援が必要と思われる。

### ■対象

水俣市民

### ■実施主体（市民と行政の役割分担）

市民：男女共同参画の意識をもつとともに、各地区（自治会）においても推進する。

行政：市民との協働により、男女共同参画を推進する。

### ■事業の目標設定

審議会等の委員への女性の登用については、「男女共同参画推進計画」で30%を目標としているが、現状値は18%となっているので、平成25年度までにこの数値の達成を目指す。自治会長については、行政区長時代を含め、女性が選出されたことはない。各地区においても男女共同参画の視点に立ち、女性の自治会長の選出について検討することとする。

### ■主な事業

- ・意識啓発事業
- ・男女共同参画社会づくりに関するリーダー育成支援事業
- ・第2次水俣市男女共同参画推進計画の策定及び推進



## 政策Ⅴ

# 自立した行政システムと 市民参画のまち

